

令和8年度海洋プラスチックごみ対策普及啓発事業 質問書への回答

番号	質問	回答
1	<p>提出書類について 誓約書・役員等名簿（様式5）は、県の「役務の提供等の業務に関する競争入札参加資格者名簿」に掲載されている場合は、提出を省略することができる。となるケースが多いですが、本件については、提出が必要でしょうか？省略可能でしょうか？</p>	<p>本件では除外規定を設けていないため、提出が必要です。</p>
2	<p>昨年度の開催について 本事業は、昨年度も実施されていますか？ 実施されている場合、可能な範囲で昨年度の実施内容や 閲覧可能なホームページ等ありましたら、教えてください。</p>	<p>昨年度も、事業を実施しております。 昨年度は11月8日にAMU広場（鹿児島市）で、11月16日にオプシアミスミ（鹿児島市）でワークショップ等を実施しています。 県HP： https://www.pref.kagoshima.jp/ad03/kurashi-kankyo/recycle/hyoutyaku/kaiyoupla.html</p>
3	<p>リーフレットの仕様について 用紙サイズや折り方など、仕様をご教示ください。</p>	<p>用紙サイズ及び折り方に係る指定はありません。</p>
4	<p>海岸での清掃活動を実施するに当たり、海岸管理者への使用許可の要否など、県として留意すべき点や事前に必要な手続きがあれば御教示ください。</p>	<p>清掃活動（ごみ拾い）については、海岸法上の手続きは不要ですが、その他の活動については使用許可や占有許可が必要となる場合があります。 必要となる手続きについて、企画提案の前までに海岸管理を管轄する各地域振興局・支庁等に確認しておいてください。</p>
5	<p>審査基準において、環境活動を行う団体や地域団体（学校、PTA、自治会等）との連携が評価項目として示されていますが、全国的に活動するNPO法人等との連携を提案する場合であっても、適切に評価いただけるとの理解でよろしいでしょうか。もしくは、鹿児島県内のNPO法人、学校、地域団体等との連携の方が、より高く評価される要素となるのか、県のお考えをご教示ください。</p>	<p>全国的に活動するNPO法人等との連携を提案する場合であっても、適切に評価します。鹿児島県内のNPO法人、学校、地域団体等との連携の方が、より高く評価される要素となるというわけではありません。 審査基準にありますように、イベント外でも引き続き意識の醸成が図られるよう団体等と連携しているかどうかの視点で審査します。</p>
6	<p>「当事者意識の醸成」の成果指標として重視される項目ありましたらご教示いただけます幸いです。（例：イベント参加人数、アンケート結果による意識変容、SNS等による情報発信の到達数・閲覧数等）</p>	<p>イベント参加人数やアンケートによる意識変容の確認といった指標は重要と考えていますが、ほかにも成果として示せるものがございましたら、御提案ください。</p>
7	<p>啓発グッズやリーフレットの配布について イベント開催時に参加者への配布は想定されますが、残りの配布先に指定や要望等ございますか？ また、県や市等の公共施設にリーフレットの配置（施設来場者用）は、可能でしょうか？</p>	<p>配布先については、御提案ください。 県や市等の公共施設への配架を提案する場合は、その可否について、企画提案前までに当該施設へ確認しておいてください。</p>